

平成22年度PRTR環境モニタリング調査結果について

1 調査目的

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づいて届出が行われた事業所について、周辺での第一種指定化学物質の環境実態（大気）を把握する。

2 調査地域

川越工業団地

3 調査期間

第1回 平成22年5月25日（火）～28日（金）

第2回 平成22年8月17日（火）～20日（金）

第3回 平成22年11月8日（月）～11日（木）

第4回 平成23年2月1日（火）～4日（金）

4 調査内容

(1) 調査地点

工業団地を取り囲む8方位に追加地点を加えた計9地点を調査地点に設定し、工業団地の影響を受けないと考えられる地点を対照地点とした。

(2) 調査項目

トルエン、キシレン、エチルベンゼン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素

(3) 採取方法

有害大気汚染物質測定方法マニュアル（環境省水・大気環境局大気環境課）に準拠し、キャニスターを用いた72時間（3日間）連続採取法とした。

5 分析機関

埼玉県環境科学国際センター



<キャニスター設置例>

6 調査結果（全4回調査の平均値）

単位：(μg/m³)

	川越工業団地										環境基準
	北	北東	東	南東	南	南西	西	北西	追加	対照	
	川越市 芳野台	川越市 芳野台	川越市 芳野台	川越市 大字鹿飼	川越市大字 石田本郷	川越市 大字鹿飼	川越市 大字菅間	川越市 芳野台	川越市大字 石田本郷	川島町 大字伊草	
トルエン	32	12	12	19	23	95	30	11	14	10	—
キシレン	3.7	2.3	2.3	2.8	2.9	2.6	2.8	2.4	3.2	1.8	—
エチルベンゼン	3.5	2.1	2.1	2.5	2.7	2.5	2.7	2.1	3.2	1.5	—
テトラクロロエチレン	0.25	0.24	0.23	0.26	1.6	0.39	0.24	0.22	0.27	0.21	200以下
ベンゼン	1.0	1.1	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	3以下
1, 3-ブタジエン	0.10	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10	0.13	0.11	0.11	—
四塩化炭素	0.55	0.56	0.55	0.56	0.56	0.54	0.55	0.56	0.55	0.56	—

* 環境基準

「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めたものです。「—」の項目については基準が定められていません。

<問い合わせ先>

環境部大気環境課化学物質担当

電話:048-830-2986

mail:a3050-08@pref.saitama.lg.jp